

高病原性鳥インフルエンザに係る 庁内連絡会議

日時：令和5年5月16日（火）
午後1時～

場所：第3応接室(鳥取県庁舎3階)

出席：知事、
鳥インフルエンザ対策チーム
(副知事、農林水産部、生活環境部)
危機管理局、鳥取大学

会議内容

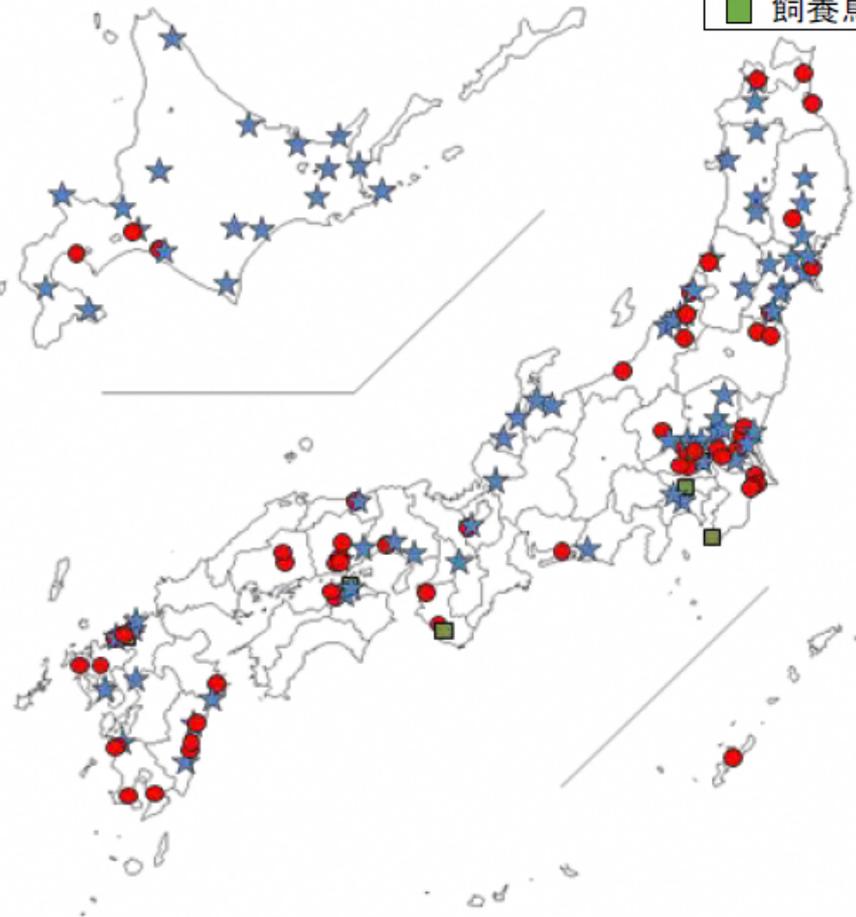
- 1 国内における高病原性鳥インフルエンザ発生・検出状況
- 2 高病原性鳥インフルエンザの都道府県別発生状況
- 3 鳥取県の対応(家きん)
- 4 県内養鶏場における発生事例と対応
- 5 野鳥サーベイランスの実施結果
- 6 総括
- 7 次シーズンに向けての取組み

1 国内における高病原性鳥インフルエンザ発生・検出状況

○ 今シーズンは、過去最速の10月28日に国内1例目が確認されて以来、4月13日時点で26道県84事例発生し、約1,771万羽が殺処分対象となっており、これまで過去最大の発生であった令和2年度シーズンにおける発生事例と殺処分対象羽数を上回った。

今シーズンの発生状況

- 家きん
- ★ 野鳥
- 飼養鳥

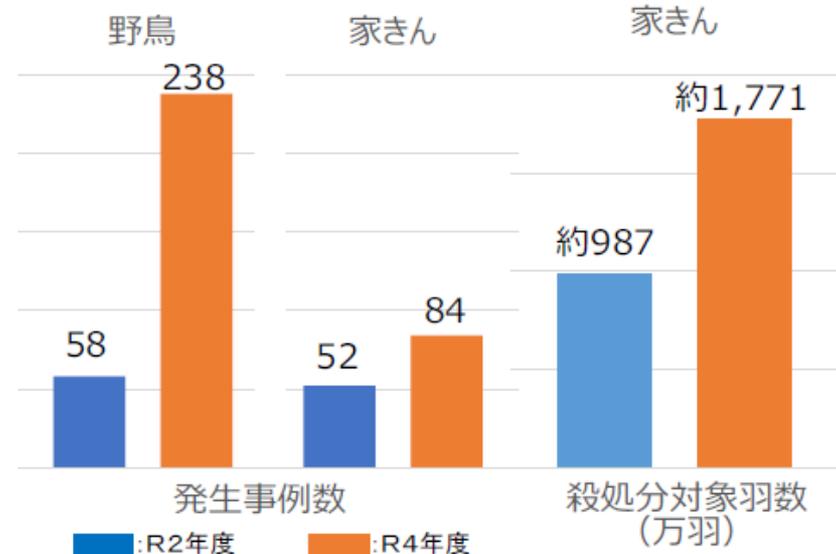


令和2年度シーズンとの比較

(1) 初発確認日

	R2年	R4年
野鳥	10月24日	9月25日
家きん	11月5日	10月28日

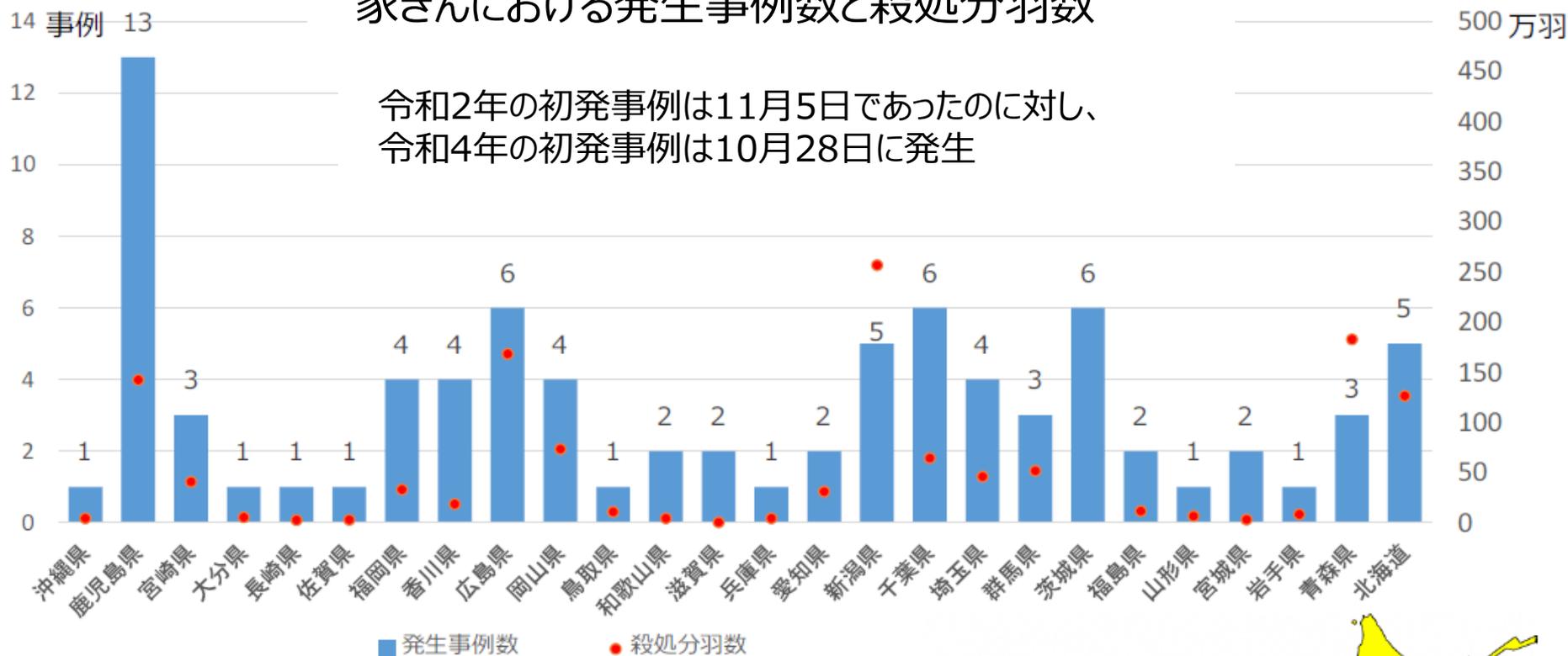
(2) 発生事例数（野鳥、家きん）、殺処分対象羽数



※野鳥における発生事例数は、R2シーズンについては令和3年度末までに高病原性と確認された件数、R4シーズンについては令和5年4月12日までに高病原性と確認された件数(環境省HP参照)

2 高病原性鳥インフルエンザの都道府県別発生状況

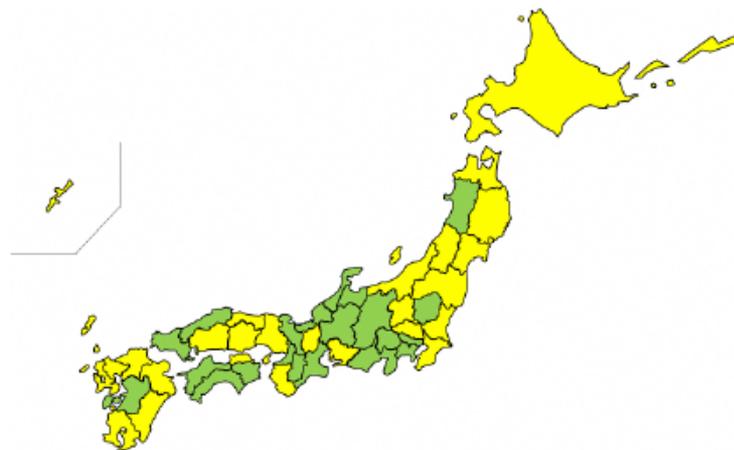
家きんにおける発生事例数と殺処分羽数



今シーズン発生事例

84事例 処分羽数 約1,771万羽

飼養羽数に対する殺処分羽数の割合 約5.5%



3 鳥取県の対応(家きん)

- 1 県外での発生又は県内野鳥で確認される度に
 - ・養鶏農場、関係者へ発生情報提供、注意喚起
 - ・全農場に異状の有無の確認、疫学関連の有無の確認

2 県内養鶏農場への指導を強化

- 飼養衛生管理基準の遵守徹底
- 野生動物の侵入防止と防鳥ネットの点検
- 消石灰配布と散布指示 2回 約5,538袋(10月、3月)
- 異状があった場合の早期通報の徹底 等

国交付金を活用し防疫体制強化

県内35農場に動力噴霧器(35台)、消石灰散布機(23台)、消毒薬タンク(20個)等を整備済(事業費15,150千円)

3 庁内連絡会議の開催(17回)

- 4 発生に備えた防疫演習、訓練 (本庁、各地区 計5回)

4 県内養鶏場における発生事例と対応(1)

■発生農場:鳥取市 採卵鶏農場

約11万羽飼養(県内採卵鶏最大)

1 農場からの通報

11/30(水)午前8時24分 → 午前10時35分 簡易検査で陽性確認
→ 12/1(木)午前5時 疑似患畜確定

2 殺処分

12/1(木)午前5時開始→12/3日(土)午後1時25分終了

陸上自衛隊第8普通科連隊の協力のもと、105,505羽の殺処分を実施

3 農場清掃、消毒 12/5(月)午後5時終了

消毒(2回目)12/12(月)、消毒(3回目)12/19(月)終了

4 密閉容器(殺処分鶏)の焼却

12/1(木)午後5時開始→12/14日(水)午前7時40分終了

5 搬出制限区域(半径3~10km)の解除

12/16(金)午前0時、消毒ポイント4か所を廃止

6 移動制限区域(半径3km以内)の解除と本部解散

12/27午前0時、消毒ポイント1か所を廃止

4 県内養鶏場における発生事例と対応(2)

7 発生農場の経営再開に向けた対応

- 2/21 鳥取大学山口教授による農場の点検と野生動物侵入防止対策の現地指導（農場従業員と家畜保健衛生所が参加）



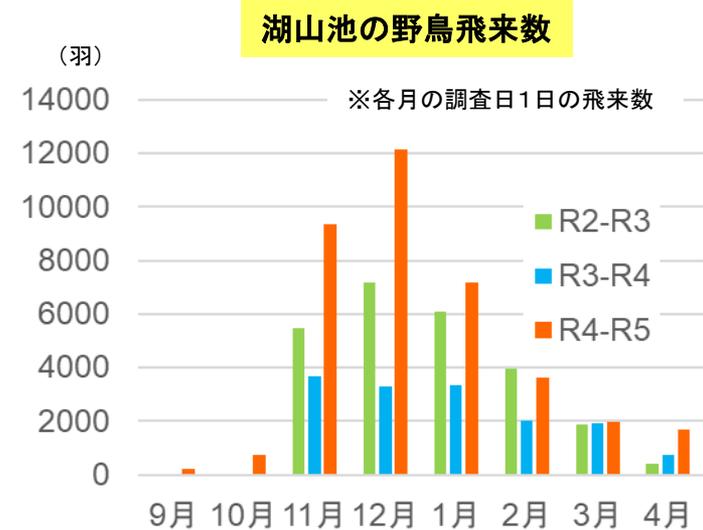
- 3/03 家畜保健衛生所が現地指導時の指摘事項の改善状況を確認
 - 現在 経営再開に当たって衛生指導を継続中
 - 6月下旬～ モニター鶏の導入によるウイルス陰性確認を予定

5 野鳥サーベイランスの実施結果

1 野鳥監視

- 国内発生を受け、例年より早く9月末開始
 - ・最大70カ所の監視ポイントで実施

- 湖山池では、例年と比べカモ類が多く飛来
 - ・12月ピーク時は、前年の約4倍の飛来数



2 検査

- 鳥取大学等と連携した野鳥糞便等の検査
 - ・東部(日光地区)、中部(東郷池)、西部(米子水鳥公園) (10月開始)
 - ・12月から各地区1カ所ずつ追加し、計6カ所で実施

12/20採取 日光地区・環境水

⇒ 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)検出

- 野鳥死体の検査

- ・通報等により回収した野鳥死体の遺伝子検査等

12/3回収 湖山池湖岸・カワウ

⇒ 高病原性鳥インフルエンザ(H5亜型)検出

6 総括

- 今シーズン県内養鶏場で初めて高病原性鳥インフルエンザが発生。
- 農場、家畜保健衛生所で飼養衛生管理基準の遵守に努めてきたが、国の疫学調査チームの調査では、集卵ベルトや除糞ベルトの外部開口部に小型野生動物が侵入可能な隙間が認められたことから、様々な角度からの点検と対策が必要と認識。
- 発生農場の防疫措置については、自衛隊、鳥取市、協定締結団体等の協力のもと、迅速に終了することができ、他農場へのまん延も防止できた。

7 次シーズンへ向けての取組み

【家きん】

- 10月の渡り鳥飛来時期までに、県内80農場について山口教授の指摘に基づく飼養衛生管理基準の遵守徹底、野生動物対策の点検を実施
- 発生に備えた防疫体制のチェック(各農場の初動防疫計画の確認と防疫演習の実施)
- 防疫体制の強化(資材の備蓄方法や協定団体との役割分担の確認等)

【野鳥】

- 湖山池、中海等において、渡り鳥の飛来状況を早期からモニタリングし、飛来開始時、飛来数増加時等に渡り鳥の状況を家きん農家へ連絡し注意喚起を実施
- ウイルスの県内侵入を早期発見するため、鳥取大学等との連携により、引き続き渡り鳥の飛来が始まる早期から野鳥糞便等の調査を実施

【県民への情報提供】

- 関係団体等と連携を図り、ホームページ等も活用して、県民へ正確な情報提供を実施するとともに、家きん、野鳥、飼養鳥や食の安全等に関する相談窓口を継続